

- **平成16年度における先進技術型研究開発助成金の助成対象事業の公募について
(ベンチャー企業向け助成金の公募を開始)**
- **平成16年4月23日**

独立行政法人情報通信研究機構(理事長 長尾 真)では、平成16年度における先進技術型研究開発助成金の公募を下記のとおり開始しますのでお知らせします。
本助成金は、通信・放送分野における新規事業の創出を図ることを目的として、先進的な技術の研究開発を行う民間のベンチャー企業等に対して、その研究開発に必要な資金の一部を助成するもので、平成7年度から実施しています。

助成金交付の対象となる要件、申請手続等は別紙のとおりです。

記

1. 公募期間:平成16年4月26日(月)～平成16年5月31日(月)
(最終日は17:00必着とします。)
2. 応募方法:応募案内に定める所定の書式に従う申請書類を、下記窓口へ直接持ち込むか、郵送にて応募を受け付けます。なお、申請書類を含む応募要領は、以下のURLからダウンロードすることができます。

(1) 平成16年度応募案内<http://www2.nict.go.jp/ns/s807/101/oubo.doc>

(2) 平成16年度交付要綱<http://www2.nict.go.jp/ns/s807/101/youkou.doc>
3. 提出先:〒105-0014 東京都港区芝2-31-19 バンザイビル9F
独立行政法人情報通信研究機構
研究開発推進部門 特別研究推進室

<問い合わせ先>

総務部広報室

柳光(リュウコウ)広文、大野由樹子

Tel:042-327-5392

Fax:042-327-7587

研究開発推進部門特別研究推進室

伊藤良夫、阪田大輔

Tel:03-3769-6854

Fax:03-5441-7584

別紙

先進技術型研究開発助成金の応募手続きについて ＝平成16年度＝

1 助成金交付の目的

先進技術型研究開発助成金は、先進的な技術の研究開発を行うベンチャー企業等民間企業を支援することによって、通信・放送分野における新規事業の創出を図ることを目的としています。

2 助成金の交付の対象となる要件

助成金の交付の対象となるためには、以下の各要件を満たすことが必要です。

(1) 助成対象事業となる研究開発が次の各要件をそれぞれ満たすこと。

ア 新規性: 新たな役務を提供する事業又は役務の提供の方式を改善する事業の創出に資するものであること。

イ 困難性: 当該研究開発の実施にあたり、その研究開発リスクが高いことにより、予定される成果の実現が困難であること。

ウ 波及性: 開発される技術により創出される新規事業が将来的に大きく成長する可能性があること、又は開発される技術が、通信・放送技術として幅広く波及する可能性があること。

(2) 助成対象事業を行おうとする者が、助成対象事業を的確に遂行するに足る研究開発能力を有すること。

(3) 助成対象事業となる研究開発が、交付申請する年度を含み3年度以内に完了し、新規事業の創出に資するものであること。

(4) 助成対象事業を行おうとする者の資本金等が次の要件を満たすこと。

ア 資本金100億円以上の企業が単独の1社で30%以上出資していないこと。

イ 国、地方公共団体、特殊法人、認可法人が出資していないこと。

(5) 助成対象事業となる研究開発のための資金調達が、助成対象事業を行おうとする者の自己資金のみでは困難であること。

(6) 助成対象事業となる研究開発のための資金調達のうち、助成対象事業を行おうとする者がその自己負担分の調達に関して十分な能力を有すること。

(7) 助成対象事業を行おうとする者が、助成対象事業に係るその他の事務についての的確な管理体制及び処理能力を有すること。

3 助成金の対象となる経費

助成金交付の対象となる経費は、当該助成対象事業を行うために必要な経費のうち、情報通信研究機構が予算の範囲内で助成を行うことが適当であると認める設備費、物品費、労務費、外注費、委託費、諸経費です。

4 助成金の限度額

助成金の額は、1研究開発あたり当該年度の助成対象経費の額の2分の1に相当する額を限度とします。ただし、当該金額が3千万円(助成対象事業が、大学、高等専門学校又は大学共同利用機関との共同による研究開発を行うものである場合には、4千万円)を超える場合には3千万円(助成対象事業が、大学、高等専門学校又は大学共同利用機関との共同による研究開発を行うものである場合には、4千万円)が限度額です。また、本年度は新たに重点技術分野として「セキュリティに関する技術」「コンテンツ流通に関する技術」の2分野を指定し、この2分野における限度額を4千万円とします。

5 応募の手続き

(1) 助成金の交付を希望する方は、下記の公募期間内に所定の助成金交付申請書に必要事項を記入して情報通信研究機構まで提出して下さい。

[公募期間] 平成16年4月26日(月)から平成16年5月31日(月)まで
申請書類は、下記窓口へ直接持ち込むか、郵送にて受け付けます。

[提出先] 〒105-0014 東京都港区芝2-31-19バンザイビル9F

独立行政法人情報通信研究機構

研究開発推進部門 特別研究推進室 あて

なお、郵送の場合、送付用の封筒の表面に「助成金申請書在中」と朱書きして下さい。

(2) 応募の締切り

申請書類は、平成16年5月31日(月)の17:00を受付締切りとします。郵送の場合も、同日同時刻までに必着とします。

6 助成対象の審査等について

助成金交付の対象となる助成対象事業の決定は、公募締切りから約2か月間、専門家で構成する評価委員会における評価・審査等を経て、7月下旬頃決定されます。

なお、審査の過程において必要に応じてヒアリングを行う場合があります。(申請者の自己負担によって情報通信研究機構へ来ていただきます。)

7 お問い合わせ先

助成金交付申請書の記入方法など本件に関するお問い合わせについては、下記までご連絡下さい。

独立行政法人情報通信研究機構 研究開発推進部門
特別研究推進室（担当：伊藤、阪田）
〒105-0014 東京都港区芝2-31-19バンザイビル9F
電話：03-3769-6854 FAX：03-5441-7584

（参考）年度別応募件数及び採択件数

年度	応募件数	採択件数
平成13年度	64件	9件
平成14年度	59件	8件
平成14年度補正	121件	39件
平成15年度	71件	15件